

共同印刷株式會社券勵爭議之閉スル件 (第二回)  
 首領爭議之案ニダテヤエトト社重役石山賢吉皆川  
 省二ノ両名ハ去ル本月十四日次来両有ノ間ニ立ケ款度  
 ノ居中諸傳ヲ試ミタル結果一昨十八日凡ノ内ニ  
 業倶樂部ニ於ケル最後ノ折衝ニ依リ両者ノ  
 各振成ニ次ノ如キ覚書ヲ作成職ニ代表ハ之ヲ  
 一取職ニ報告ノ上昨十九日正午愈々石覺  
 者ニ請印ハ本爭議ノ歸決ヲ見ルノ運ビトナリ  
 居タリシガ曩ニ本爭議發生後會社ノ就業勸  
 誘ニ應ジ就業ヲ續ケ来レル職ニ長次下約不  
 百二十名ハ會社ノ態度ニ遺憾ニ昨十九日一齊  
 ニ同盟罷業ノ舉ニ出デタル爲メ會社ハ石覺  
 者ノ請印ヲ京期止期スルニ至リタルカ其ノ終

續左記ノ通り

覚書

- (1) 復歸者ニ付シテ爭議中生活費補助トシテ  
 日給ニテ不日分ノ半額相務額ヲ支給スルニト  
 (二十七日ハ半額日給一)
- (2) 新ニ提規則ノ作成ニ案シテハ石山賢吉成ヲ務  
 加シタル事
- (3) ナケ余ノ要求書中ノ未決点事項ニ新ニ場規  
 則作成ノ際務酌ナルコト
- (4) 白松會(職ニ長ヲ以テ組織ナルモノ)一負田糶系  
 堂部長ニ案ナル件(部長排斥ノ件)ト會社副  
 新ノ件ハ之會人ニ一任ナルコト
- (5) 本年一月發表シタル事業縮少ニ依リ解雇者